

新たな支援事業がスタート！認定支援機関業務が広がります

『早期経営改善計画策定支援』の実務と 計画書作成ノウハウ

～EXCELによる経営改善計画策定およびモニタリングのやり方・ツールをお教えします～

- ・ 5月10日、「早期経営改善計画策定支援事業」がスタートしました。
- ・ 企業が認定支援機関の支援を受けて早期の経営改善計画書を策定すると、専門家に支払う上限20万円のフィーを国が負担する事業です。いわば、405事業の簡易版です。
- ・ 報道では、実績のない認定支援機関(専門家)の認定はく奪の動きもあるようです。本研修にて、豊富な実績を持つ西野税理士のノウハウ・ツールを全面公開しますので、この機会に新しい制度をフル活用して、顧客支援にお役立てください。

《本研修のメリット》 1. 中小企業の経営課題の発見や分析ができる。 2. 見える化できるツールにより、顧客および金融機関と改善点等を共有して協働できる 3. 新たな支援事業を自社の認定支援機関業務として取り込める 4. 継続的なモニタリングを行う(ツールあり)ことで、業務の延長線上で経営支援(付加価値業務)に移行できる

【開催概要】

日時 2017年6月14日(水) 10:00～12:00

場所 東急プラザ赤坂10階 REXセミナールーム
(〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-3)
*クラウドシステム「Jシェア」での参加も可能です(事務所PCでの閲覧)

受講料 【会員】3,000円(税込み・資料・システム含む)
【一般】5,000円(")

お申込 ※詳細はJPBMまでお問合せください(裏面ご参照ください)
※本申込書をFAX願います。
※確認の上、受講票と請求書を郵送します。
JPBM会員は口座引落になります。(申込締切6/12)
非会員の方は申込み後6月12日までお振込み願います。

定員 20名(※Jシェア参加の方は 50名程度、メールにてシステム利用のご案内および、事前にテストをさせていただきます。)

講師 JPBM会員 税理士
西野 光則氏

創造経営センター勤務、中堅・中小企業の経営コンサルティング業務に携わり、独立。1991年税理士登録、1999年西野税理士事務所開設、現在は(独法)中小企業基盤整備機構人材支援アドバイザー(元専任教授)。中小企業大学校講師。資金計画、事業計画、生産性向上等多忙なコンサル実務を實踐中。



参加申込書 JPBM行 FAX : 03-3526-3051

ふりがな		TEL
貴社名 (貴事務所名)		FAX
所在地	〒	
お役職	お名前 (ふりがな)	Eメールアドレス(※今後情報提供をさせていただきます)
		@
		@
※請求書宛名名義指定欄(上記会社名以外の表記での請求書をご希望の方は、この欄にご記入ください) ⇒		

■お問合せ先: 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-2-1カルフル神田ビル9階 ☎info@jpbm.or.jp
一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ☎03-3253-4711 ☎03-3526-3051

■当日プログラム(予定)より

* 平成29年6月14日(水)10:00～12:00

位置 付け	Time (目安)	概要
導入	10:00～ (30分)	1. 制度の趣旨・概要 (1)405事業の普及進まず⇒早期改善計画事業への期待 (2)専門家事務所の新規事業／付加価値業務への転換 (3)簡便性と収益性⇄金融機関との協働 (4)資金援助への発展
本論	10:30～ (30分)	2. 管理会計への誘い (1)P/L・B・S の関係(論理)を知る (2)集計論理(DB)の考え方と手法
実践	11:00～ (30分)	3. 管理会計の実感 (1)売上の内訳に踏み込む (2)ツール「実践版早期経営改善計画」の論理と 管理会計
事例	11:30～ (30分)	4. 事例で学ぶ早期経営改善計画 (1)ツール「基本版早期経営改善計画」の論理・操作 (2) // 「改善計画405&モニタリング」の論理 事例:①特定少数業種 ②不特定多数業種 ③レジ売上業種 ④毎日売上業種 5. まとめ

※ツールはCD-ROMにて当日準備、配布いたします。

※セキュリティのレベルダウンの説明書およびマニュアル付、
バージョンはWINDOWS 2007以上が対応できます。

※当日は参加者の方はPC不要です